



平成25年6月吉日

聴覚障害者制度改革推進中央本部 担当各位  
(FAX 075-451-3281)

自由民主党 政務調査会

## アンケートに対する回答送付

標記の件に関し、下記の通りアンケートに対する回答をお送りいたします。

### 記

Q1～Q9：(障害者施策について)

A：

自由民主党では総合政策集にて、次の通り障害者政策について記載し、党としての障害者施策の方向性を明確にしております。

これまで同様に、今後とも関係の皆様のご意見を伺いながら、共に検討を進めて参りたいと考えておりますので、引き続きご指導ご鞭撻ならびに自民党へのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 【参考】総合政策集(抄)

#### 263 障害者の方への施策の推進

自民党は、障害程度区分から障害支援区分に修正するなど『障害者自立支援法』の改正に精力的に取り組み、『障害者総合支援法』を成立させました。その着実な推進を図りつつ、国と地方の適切な役割分担の下、地域の実情を踏まえながら、計画的なサービスの基盤整備を図ります。

また、自民党が主導した『障害者優先調達推進法(ハート購入法)』を着実に実施する等雇用の促進に努めます。

さらに、精神障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、『精神保健福祉法』の改正をはじめとした精神保健医療福祉施策の改革に取り組むとともに、障害福祉サービスの利用の観点から、成年後見制度の活用をさらに進めます。

自民党は、障害の有無にかかわらず、国民の誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう社会を実現するため、『障害者基本法』の改正に主導的に取り組みましたが、さらにその具体化を図る観点から、『障害を理由とした差別の解消の推進に関する法律案(障害者差別解消法)』の制定と『障害者雇用促進法』の改正に取り組み、法案を成立させました。今後、幅広い国民の共感と理解を得ながら、これらの法案の成立、施行の推進を図ります。

引き続き、障害のある人の自立と社会参加のための施策を積極的に推進してまいります。

以上